

第 1 次基本計画（H13～H23）

アクションプラン	指標	現状地 平成 11 年 度	目標値 平成 17 年 度
○女性の人権を擁護するためのアクションプラン	1 妻や恋人に対する暴力（身体的・精神的・経済的・性的）が女性への人権侵害であると思う市民の割合	—	90%
○男女が家庭と仕事を両立するためのアクションプラン	2 保育所の多機能整備数	38機能	65機能
	3 児童館の整備数	25館	34館
	4 子育てがしやすいまちだと思える市民の割合	49.6%	60%
	5 家庭生活において夫と妻が協力していると思う市民の割合	—	50%
○女性の能力発揮と男性の地域社会活動の参画を促進するためのアクションプラン	6 男性の個人ボランティア登録者数	163人	250人
	7 市の審議会・委員会等への女性登用率	23.9%	30%
○計画を推進するためのアクションプラン	8 女性センター（仮称）を利用したことがある（利用したい）市民の割合	—	30%
全 般	9 男女の地位（立場）が平等と思う市民の割合		
	・家庭生活	24.9%	30%
	・職場	18.2%	25%
	・学校教育の場	54.3%	60%
	・政治の場	12.1%	15%
	・法律や制度上	29.1%	35%
	・社会通念・慣習・しきたりなど	7.6%	10%

※平成 18 年度改定の後期計画では、成果指標の設定なし